

》 会 員 メ リ ッ ト ‹

DSPA会員にドローンサービスの様々な情報をご提供しています。



DSPA関連
情報取得など

DSPAが関わる活動などに対する 情報取得および意見収集

講習会から参加イベントまで、DSPAが関わるドローンサービス関連情報を共有します。



会員向け交流会

会員向けの交流会への参加

自治体ディスカッション、DSPA会合など、
DSPAだから実現できるドローンサービスにまつわる交流会にご参加いただけます。

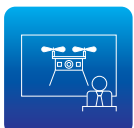


セミナー・講習
アーカイブ視聴

過去セミナーなどのアーカイブ視聴

過去にDSPAが登壇したセミナー・講習会など、アーカイブでご視聴いただけます。

＜アーカイブ例＞ ●自治体のドローン利活用の事例紹介とサービスJISへの期待
●自治体ディスカッション「ドローン実用化に向けた課題」
●レベル4飛行に向けた制度設計とドローンサービス品質の標準化にむけて



有料セミナー・
講習優待

有料セミナー・講習の優待

DSPA主催の有料セミナー・講習を無料または、会員価格でご参加いただけます。

＜優待例＞ リスクアセスメント／ドローンサービス設計／各分野のガイドライン解説／
講習受講者への修了証発行／理解度チェックテスト合格者名のDSPAホームページ記載など

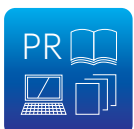


面談・アドバイス優待

DSPA理事との面談優待

DSPA理事との面談、サービス品質向上についてのアドバイスを
会員のみの特別価格でお得にご提供いたします。

※団体会員については、入会后、理事との面談が可能（1回、理事の指名は不可）



会員PRサポート

会員プロモーションサポート

展示会などでのパンフレットの設置、DSPAホームページへの掲載、
メールでのサービス発信など、プロモーション各種をサポートいたします。

》 入 会 案 内 ‹

ご入会は、DSPAホームページからお申し込みください。

<https://dspa.or.jp>



》 組 織 概 要 ‹

名 称	一般社団法人 ドローンサービス推進協議会 Drone Service Promotion Association（通称：DSPA（ディスパ））	
設 立 日	2020 年 4 月 1 日	
設 立 の 目 的	ドローンサービスのサービス品質に関わる企業活動を支援することを通じて、 継続可能なドローンサービスや活用方法の普及に寄与する	
理 事 ・ 監 事	代表理事 鈴木 真二（東京大学） 理事／認証担当 市川 芳明（多摩大学） 理事／事業化担当 秋本 修（JUTM） 理事／プロセス設計担当 前田 晋吾（パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社） 監事 花野 信子（光和総合法律事務所）	

》 会 員 に つ い て ‹

種 別	年会費	議決権	メリッ ト
正 会 員	10万円	○	・DSPAが関わる活動などに対する情報取得ならびに意見収集の対象および要望の提出 ・過去セミナーのアーカイブ視聴
賛 助 会 員	団体	—	・DSPAが関わる活動などに対する情報取得および意見収集の対象 ・過去セミナーのアーカイブ視聴
	個人 注1	—	・DSPAが関わる活動などに対する情報取得および意見収集の対象 ・過去セミナーのアーカイブ視聴
公 共 会 員	—	—	・地方自治体、大学、研究機関等の団体にフィットしたドローンサービス業界に関する 情報収集および意見交換 ・DSPAが関わる活動などに対する情報取得ならびに意見・要望の提出 ・過去セミナーのアーカイブ視聴

※入会には審査があります。 ※業界団体等のご入会につきましては、別途ご相談ください。
注1：賛助会員の個人の区分につきましては、個人事業主様や個人でドローンサービスにご興味をお持ちの方を対象として設けております。このため個人会員の方には、情報共有に際して、以下のような制約がございます。
・当団体から入手された情報は、個人の範囲を超えて他者へ共有することができません。 ・当団体に関わる活動に対するご意見やご要望は、個人事業主様などとしての範囲に限定させて頂きます。

》 会 員 一 覧 ‹

（五十音順、アルファベット順）

正 会 員	イームズロボティクス株式会社 テクノオリーブ株式会社 三井住友海上火災保険株式会社	総合警備保障株式会社 日本航空株式会社 ヤマハ発動機株式会社
賛 助 会 員 (団体)	カネパッケージ株式会社 株式会社長大 一般社団法人ドローン操縦士協会 一般社団法人日本UAS産業振興協議会	新明工業株式会社 株式会社トップライズ 一般財団法人日本品質保証機構
公 共 会 員	大分県 埼玉県 静岡県浜松市 長崎県 福島県	鹿児島県 埼玉県秩父市 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート 長野県 福島県南相馬市

※2025年5月現在 ※掲載許可を頂いた会員様のみ掲載しています。



一般社団法人
ドローンサービス推進協議会
DRONE SERVICE PROMOTION ASSOCIATION

〒107-0061 東京都港区北青山2-7-26 Landwork青山ビル2階
TEL 03-6890-7736 E-Mail info@dspa.or.jp
URL <https://dspa.or.jp>



202506 JapanDrone

ドローンサービス 社会実装の拡大へ！

ドローンを活用したサービスは品質の安定化で推進される。
ユーザーとサービスヤーによる継続的なビジネス成長、業界発展を目指して。

「一般社団法人ドローンサービス推進協議会（通称：DSPA（ディスパ））」は、
産業におけるドローン活用サービスの品質標準化に貢献することで、ドローンの社会実装を早期に実現すべく設立されました。

ドローン関連企業・団体が集まり、ユーザー・サービスヤー双方にメリットの高い、
サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与していきます。

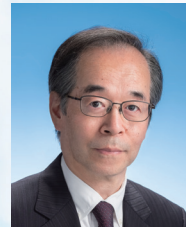


DRONE SERVICE PROMOTION ASSOCIATION

一般社団法人 ドローンサービス推進協議会

ドローンサービス 社会実装の拡大へ！

＜ GREETING ＞ ごあいさつ



一般社団法人
ドローンサービス推進協議会
代表理事
鈴木 真二

マルチコプター型の小型無人航空機はドローンと呼ばれ、簡単に空撮が可能となることからホビー用途として世界中に普及し、2010年代半ばからは、空撮を主な目的とした産業利用が始まりました。わが国では、2015年に首相官邸屋上で不審なドローンが発見されたことを機に、航空法が改正され、規制も強化されましたが、産業への利用は、空撮以外に、測量、警備、輸送、農業利用など多岐に広がり、ドローンは「空の産業革命」を拓くと期待され、ドローンサービスは急速に拡大しています。こうしたなか、ドローンサービスを提供する事業者（ドローンサービサー）は、法令への順守、安全への配慮はもちろん実施するわけですが、ドローンサービスを依頼するユーザーからは、事業者のサービスの充実度や契約等の事務能力に関する情報は得にくいといった声も聞かれ、健全なサービス事業を展開するうえで、サービスの標準化に対する期待が大きくなっています。また、ドローンサービサーもこのような標準に適合することが今後のマーケティング戦略の重要な切り札となり、プロモーションに大きく貢献できることが期待されます。私どもDSPAは、そうした要望に応え、多岐にわたるドローンサービス事業の更なる発展を目指すために設立されました。

活動内容

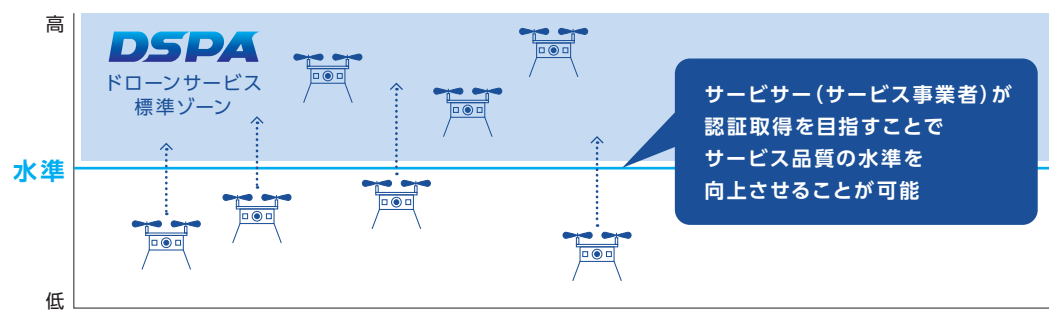
ドローンサービスに関する以下の活動を軸に、ドローンサービス業界の発展を目指し様々な角度からアプローチします。

ドローンサービスに関する 規格開発及び普及活動	標準準拠認証制度支援
サービス品質標準化支援	ユーザー・サービサー双方にメリットの高い、 サービス品質の標準化を推進し、業界発展に寄与

標準準拠認証制度支援

認証制度を実現することでサービサー（サービス事業者）の品質水準を底上げすると共に、ユーザー、サービサー双方にメリットを与えられると考えております。

サービス品質の標準化



サービサー（サービス事業者）のメリット

- ・認証取得により顧客獲得のプロモーションにつながる。
- ・これまで暗黙知であったノウハウを形式化して業務に組み込むことができる。

ユーザー（エンドユーザー）のメリット

認証により品質が明確になることで、自らのビジネスに適した一定水準以上のサービス事業者を選択できる。

ドローンサービス品質の標準化へ！

ドローンサービス事業者の「サービス品質向上」と「業界発展」を目指して



2024年8月20日に制定された

ドローンサービスの品質ードローンサービス事業者に対するプロセス要求事項 JIS Y 1011

を採用した

ドローンサービス品質(DSQ)認証 について

ドローンサービスにおける現状の課題

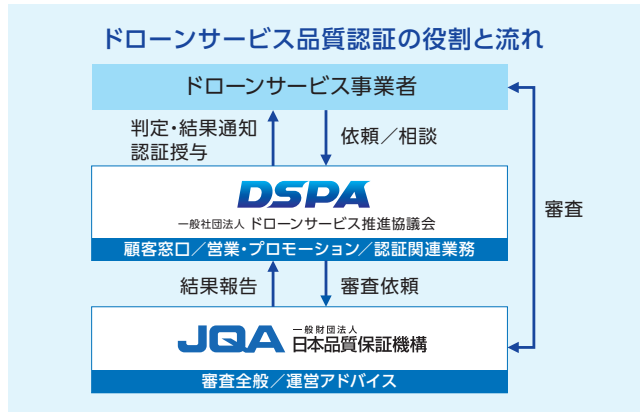
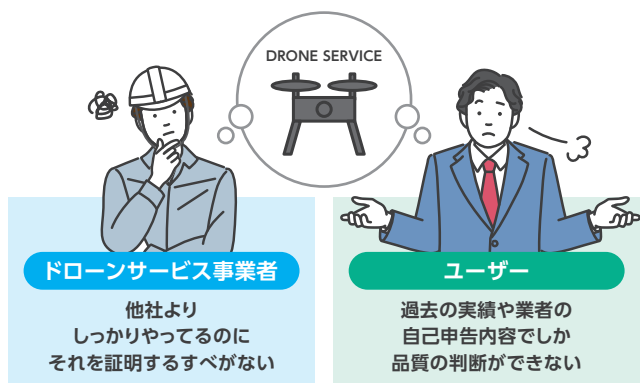
現在、ユーザーはドローンサービス事業者にサービスを発注するにあたり、客観的に評価を行う仕組みがドローン業界自体に存在しない状況で、ドローンサービス事業者とユーザー、双方の理解が得られず、ユーザーがサービスの利用を控えてしまい、ドローンサービスの普及が進まなくなるといった懸念があります。

「ドローンサービス品質認証制度」の開始

一般社団法人ドローンサービス推進協議会（通称：DSPA）は、一般財団法人日本品質保証機構（通称：JQA）と共同で「ドローンサービス品質（DSQ）認証制度」を開始し、ドローンサービス品質の向上・標準化に貢献することに加え、ドローンサービス事業者とユーザーの適合を最適化し、ドローンサービス業界の発展に寄与してまいります。

お申し込み・お問い合わせ・詳細情報は、こちらから

<https://dspa.or.jp>



ドローンサービス品質認証制度

認証取得でお悩みを解消！

高い品質で継続性をもって取り組める事の証明が適切な事業者選定に繋がります

ドローンサービス品質認証取得によるそれぞれのメリット

ドローンサービス事業者



ドローンサービス品質の向上

認証取得の過程で、これまで暗黙知であったノウハウを形式化して業務に組み込むことができます。



自社サービスの信頼性をPRし、顧客獲得・受注の拡大

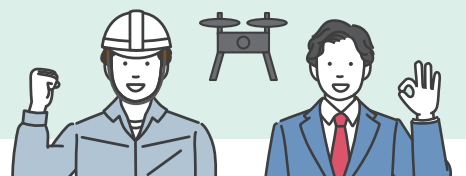
既存顧客への関係性の強化や顧客獲得のプロモーション、さらには新規受注の獲得などつながります。

ユーザー



第三者認証による、安全安心なサービス発注

認証機関が、JISを基準に事業者を審査し、認証を与えることで、ユーザーが自らのビジネスに適したドローンサービス事業者を安心して選択できます。



▶ 認証の流れ

■ DSPA ■ 被認証者 ■ 両者



Infomation 講習会のご案内

一般、企業向け、各種講習会は、2025年度も継続し実施いたします。最新情報は、ホームページにて随時ご案内いたします。

2024年度 講習会 実績紹介

リスクアセスメント講習会



リスク管理の基礎知識と、リスク評価ガイドライン活用方法

令和4年12月の改正航空法施工により、一定の条件のもの飛行許可・承認を受けることで、レベル4飛行が可能となり、ドローン活用におけるリスクアセスメントもより高いレベルのものが求められるようになった背景も踏まえ、DSPAでは、福島ロボットテストフィールドが公開している「安全確保措置検討のための無人航空機の運航リスク評価ガイドライン」を有効活用するためにリスクに関する概念からリスクマネジメントの基礎知識、さらにはドローン事業を営む上で起こりうる様々なリスクの管理方法などを習得することができる講習会を開催させていただきました。

▼ このような方におすすめです

- ✓ ドローンを活用した事業を推進されている方、これから立ち上げられる方
- ✓ ドローン飛行における飛行マニュアル、飛行計画の作成をされている方
- ✓ ドローンのオペレーションをされている方
- ✓ ドローンにおけるリスクアセスメントの精度を上げたい方
- ✓ レベル3以上の飛行を考えられている方

プログラム

座学講習

リスクに関する概念の整理／リスクマネジメントの基礎知識／福島RTFリスク評価ガイドラインにおけるリスクマネジメント内容／SORA手順の概要／地上リスクの特定、地上リスク緩和策の考慮／空中リスクの把握とリスク緩和についての戦略的・戦術的アプローチ

▼ このような知識を得られます

- ✓ ドローン事業を営む上で起こる事業者への様々なリスク管理方法(保険等を含む)
- ✓ リスク管理の基礎知識とその必要性
- ✓ 「リスク評価ガイドライン」の概要と活用方法
- ✓ 実践形式のリスクアセスメント方法

ワーク

マニュアルの作成／地上リスクの検討／空中リスクの検討／ケーススタディ

理解度チェックテスト・解説・質疑

活動実績

実施した活動の一部です。
その他の活動は、ホームページでご確認ください。

/ 2024

認証制度

「ドローンサービス品質認証制度」開始 プレスリリース：2024年9月24日

2024年8月20日に制定された、「ドローンサービスの品質ードローンサービス事業者に対するプロセス要求事項」(JIS Y 1011) (以下「JIS Y 1011」)を採用した、「ドローンサービス品質認証制度」。

ドローンのさまざまな利用分野を横断してサービスの一定の品質を確保するために必要な手順等を要求事項としてまとめたJIS Y 1011をもとに、多くの分野でドローンサービスを提供しているサービス事業者をJQAが第三者の立場で評価・審査を実施することで、サービス事業者が提供しているサービスに対して透明性の高い認証を発行していく取り組みとなります。

/ 2025

基調講演

「DPA認定校フォーラム」基調講演

イベント名：DPA認定校フォーラム 2024-2025
主 催：一般社団法人ドローン操縦士協会
開 催：2025年1月29日

セミナー登壇

「ドローンサービス品質認証制度」 制度紹介

イベント名：「ドローン活用と社会実装の事前線セミナー：社会実装に必要なルールメイクとは」
主 催：東北経済産業局
開 催：2025年1月31日

連携／参加

JUTMとの連携、社会実装WGへの参加

主 催：日本無人機運行管理コンソーシアム (JUTM)
開 催：2024年10月8日、2025年3月19日